

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0967)

第1回特定最低賃金専門部会（機械）

令和8年10月7日 非公開

開催日時	令和6年10月9日		14時45分～15時35分
開催場所	前橋地方合同庁舎 7階大会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 特定最低賃金専門部会運営規程について 2 特定最低賃金専門部会の運営について 3 特定最低賃金改正決定の諮問について 4 最低賃金審議会令第6条第5項及び7項の適用について 5 審議日程について 6 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 1 特定最低賃金専門部会（機械）は非公開とすることになった。
議事録及び資料は労働局のホームページに原則公開とするが、発言者の個人名は記載しないことになった。
- 2 専門部会の開催回数は2回となり、第2回専門部会は、10月28日に開催されることになった。
- 3 最低賃金額の審議が行われ、各側委員から基本的な考えが示された。
労働者側からは、人材不足や高齢化が進んでいることから人材確保が大きな課題である。特定最低賃金は産業の魅力を維持し、人材確保を支えとともに技術継承や熟練人材を定着させるなど、将来にわたり企業の発展を図るものであると考えている。労使の良好な関係を維持しながら、互いの立場を尊重し、納得のいく審議を導き出していきたいと考えている旨の意見が出された。
使用者側からは、現在の製造業を取り巻く環境は非常に厳しく、エネルギー価格の高止まりや物流費、人件費の上昇などが企業コストに大きく影響を与えている。特に一般機械産業においては、中小企業も多く、コスト上昇を抑え価格転嫁に努めているものの、実現できていない状況である。中小企業の実態を踏まえたうえで、十分慎重に検討を進めていきたいと思っている旨の意見が出された。
公益委員からは、特に意見はなかった。